

**令和 7 年度採用
障がいのある人を対象とした燕市任期付職員試験案内**
【職種：一般事務】

1. 試験職種、採用予定人員及び受験資格等

試験職種	採用 予定人員	業務内容
一般事務 (障がい者対象) 【一般任期付職員】	1 名程度	戸籍・住民登録、年金、税務、福祉、財務、総務、企画、教育等行政全般の幅広い業務のいずれかに従事します。

任期付職員とは、任用期間が定められている正規職員です。任用後は、任期の定めのない正規職員と同様に一般職員として各種行政事務に主体的に従事します。

任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）は、原則として正規職員と同様の扱いとなります。業務の状況により、時間外や土・日曜日、祝日も勤務が必要な場合があります。また、任用は条件付で、原則として任用から 6 か月間を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。

【受験資格】

次の(1)及び(2)の要件を満たす人

※年齢の要件はありません。

- (1) 高校卒業程度の学力を有し、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人
- (2) 次のアからウのいずれかに該当する人
 - ア 身体障害者手帳の交付を受けている人
 - イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ア～ウの手帳は、試験日及び採用予定日において有効であることが必要です。

採用予定日において有効でない場合、最終合格後であっても採用されません。

2. 採用期日および任用期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月末までの 1 年間（勤務実績や業務量等により採用日から 3 年以内の範囲で更新する可能性があります。）

3. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 燕市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 平成11年改正前民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

4. 受験申込み

(1) 受付期間

令和7年2月18日（火）から令和7年2月28日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 受付場所

燕市役所 3階 4番窓口（総務部総務課人事係）

※郵送の場合は封筒の表面に「燕市任期付職員試験受験」と赤字で書き、裏面に受験申込者の住所・氏名を記入し、必ず、書留等確実な方法をとってください。普通郵便等による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。

(4) 提出書類

① 燕市任期付職員試験**受験申込書**（両面印刷）

② **写真** 縦4.0cm×横3.0cm 1枚

上半身、脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの。裏面に試験職種、氏名を記入し、**受験申込書**に貼付してください。

※申込みをするときに必要な書類等が不足している場合は、受け付けできません。

※受験申込書については、燕市のホームページからダウンロードして、A4判のまま必要事項を記入等のうえ提出することもできます。

※受験申込書は市販の履歴書に替えることもできます。

5. 試験の方法・試験日・会場等

科目	日時	会場等	内容・備考
面接試験	別途連絡する日時 ※人数に応じ て随時実施	燕市役所 (燕市吉田西太 田1934番地)	個別面接の方法により行います。 詳しい日程は、申込み受付期間終了後に送付する実施通知にてご確認ください。
PC操作 実技試験			表計算ソフトを使ってデータ入力や表の作成を行います。 問題は当日発表します。

※面接は口述式により行います。

※申込者多数の場合は、試験日を別に設定する場合があります。

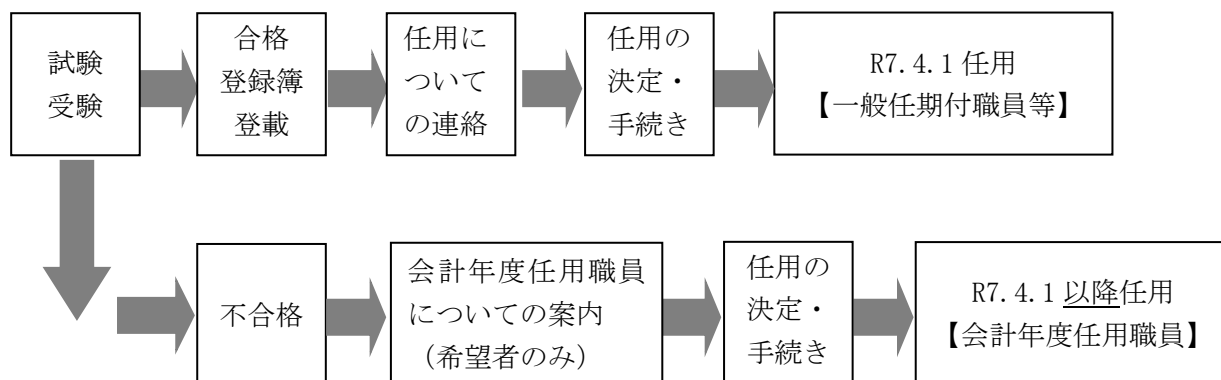
6. 合格者の決定及び発表

試験の結果に基づいて合格者を決定し、試験日から2週間以内に受験者に通知します。

7. 合格から任用まで

- (1) 合格者は、任用候補者名簿に登録されます。登録期間は令和7年度末までです。
- (2) 勤務実績や業務量により1年単位で採用日から3年以内の範囲で任用を更新する場合があります。
※任用期間は2.採用期日および任用期間を参照。
- (3) 申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

<参考>任用までの流れ



8. 勤務条件

(1) 給与

給料のほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当が支給されます。

採用された職員の給与は経験、手当の状況によって異なりますが、概ね下記の通りです。

区分	短大卒業後、職務経験が 3年間ある場合	大学卒業後、職務経験が 5年間ある場合
給料	213,600 円	233,300 円
年収見込	320 万円程度	350 万円程度

(令和7年4月1日現在)

(2) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩60分含む）

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日

※ 勤務時間及び休日については、職種及び勤務場所等により異なることがあります。

(4) 休暇等

年次有給休暇は、任用月により年度で最大20日付与されます（4月1日任用の場合、初年度は20日）。使用しなかった日数は翌年度に20日を限度として繰り越すことができます。
このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、介護休暇制度等があります。

9. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験に際して取得した個人情報、試験における事務以外には使用しません。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 前記 (1) にかかわらず、燕市会計年度任用職員を希望する場合は、受験に際して取得した個人情報を必要な範囲で使用し、情報提供させていただくことがあります。
※必要に応じて情報提供させていただきますので、すべての募集の情報提供をするものではありません。
- (3) 任期付職員への採用は、任期の定めのない正規職員の採用とは無関係であり、優先権を与えるものではありません。任期の定めのない正規職員となるためには、そのための採用試験に合格しなければなりません。

10. 受験上の配慮について

- (1) 下記事項を希望する場合は、受験申込の際、「受験上の配慮希望事項」欄にその旨を記載してください。
 - ① 補装具等の使用を希望する。
 - ② 点字問題での受験を希望する。
 - ③ 拡大文字で受験を希望する。
 - ④ 作文試験でパソコンの持込使用を希望する。
 - ⑤ 面接の際に手話通訳者を必要とする。
 - ⑥ 面接の際に就労支援機関の職員等の同席を希望する。
 - ⑦ 上記以外の配慮を希望する。
- ※車いす等補装具、点字用の器具は各自が持参してください。
※障がいの程度によっては配慮ができない場合もあります。

11. 問合せ先

燕市役所 総務部総務課人事係（庁舎 3 階 4 番窓口）
〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地 TEL 0256-77-8318